

Title	名詞的表現による文内情報提示の構造 : 新聞社説の抽象名詞「方針」を例に
Author(s)	石井, 正彦
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 2016, 50, p. 21-48
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/70048">https://hdl.handle.net/11094/70048</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 名詞的表現による文内情報提示の構造

—新聞社説の抽象名詞「方針」を例に—

石井 正彦

キーワード：名詞句／複合語／連語／節構造／抽象名詞

## 1. はじめに

一般に、ある問題について書き手の意見を述べるような文章では、その問題にかかわる事実などが《情報》として提示され、また、それに対する書き手の《判断》が示されるなどした後、それらを根拠として書き手の《意見》がまとめられることが多い。もちろん、そうした《情報》《判断》《意見》は、そのいずれであるかが常にはっきりとわかるように書かれるとは限らないし、また、文章の中でそれぞれが他から截然と区別されるように書かれるわけでもなく、文章の展開の中にいわば複雑に織り込まれながら提示されていくことが普通である。

たとえば、[1]は新聞社説の中の短い一節だが、第一・第二文は書き手の《判断》を、第三文は《意見》を表している（と考えられる）ものの、下線を施した部分はそうした《判断》や《意見》の前提や根拠となる事実が《情報》として示されている（「やり返す」「わだかまり」といった単語使用には書き手の《判断》も加えられている）。

- [1] 韓国の批判に首相が持論でやり返すというパターンを繰り返すだけでは、首脳会談をいくら重ねてもわだかまりは解消されない。小泉首相が参拝継続の考えを変えない以上、靖国問題と他の問題を切り離すという韓国の新方針は一つの現実的な対応ともいえる。靖国問題だけで

両国関係全体を損なってはならない。(『毎日新聞』2005年11月19日朝刊)

論説文(意見文)などの文章研究においては、こうした《情報》《判断》《意見》の複雑な提示法を明らかにすることが重要な課題になると考えられるが、そのためには、《情報》《判断》《意見》のそれぞれがどのような言語表現をとり、また、文や文章の中にどのように配置されるかについて確実な調査を行い、具体的な言語事実を積み上げていくことが必要になろう。

本稿は、そうした作業の一つの試みとして、まずは[1]の下線部のような《情報》の提示法のうち、とくに「方針」という抽象名詞の「名詞的表現」(「方針」を被修飾語ないし被修飾要素——以下、「主要部」——とする各種単位体)に注目し、新聞の社説という論説文において、それらが1文内でのような情報提示の構造をつくりあげるのか、という問題について検討する。

[1]にある「靖国問題と他の問題を切り離すという韓国の新方針」についていえば、これは、全体として、ある「方針」についての《情報》を示しているのだが、詳しく見ると、

- ①靖国問題と他の問題を切り離すという方針
- ②韓国の方針
- ③新方針

という三つの、言語単位として異なるタイプの名詞的表現が、それぞれ、「方針」の《情報》のうちの、①は〈内容〉、②は〈持ち主〉、③は〈特徴〉を「分担」して表し、その上でこれらがこの順番で「連結」されることによって、総体として「誰の、どのような内容の、どのような特徴を持つ方針なのか」というより大きな《情報》を提示する、という「構造」をもっていることがわかる。

後述するように、これまで、この種の名詞的表現については、(文法論の問題として)その内部構造上の異質性(階層性)に焦点が当てられてきたが、本稿では、それらの「主要部の《情報》を表す」という共通の機能に注目し、上述のように、(文法にもかかわるが基本的には文章論の問題として)

その諸形式がどのような《情報》をどのように表し、また、1文内でどのような情報提示の構造をつくるのかということ、社説における「方針」の名詞的表現を例に検討する（資料には、『毎日新聞』の社説20年分（1991～2010年）の文章を用いる<sup>1)</sup>）。

こうした検討は、また、抽象名詞の文章構成機能の研究にも関係する。抽象名詞には、マッカーシー（1995）のいう「談話構成語」（discourse-organizing words）をはじめとして、文章の展開を支える機能をもつものが多いが、そのことと、ここでいう情報提示の機能をもつこととがどのようにかかわるかを追究することが、今後の重要な研究課題になると予想するからである。

## 2. 名詞的表現とは

本稿の「名詞的表現」という用語は、南不二男の1965年の論文によるものだが、その指し示す範囲は、南が1993年の著作で「名詞句」と呼んでいる、以下のような諸形式にほぼ相当する。

[2] 工場    バナナ    雨フリ    精神科医  
       笑う人    流レル水    赤イリング    静カナ海  
       ワタシノ本    秋ノ雲    住宅ノ申込ミ    空ノ青サ  
       カレガ駅前デ買ッタ靴    六月カラ七月ニカケテムシ暑イ日本

（南1993:121）

南は、65年の論文で、上の「笑う人」以下の形式を「名詞的表現」と呼び<sup>2)</sup>、93年の著作で、それに「工場 バナナ 雨フリ 精神科医」といった単純名詞や複合名詞を加えて「名詞句」と呼び直している。本稿では、複合名詞も名詞的表現として扱うことから、どちらかといえば「名詞句」という用語に従うべきかとも思われたが、「句」という用語は、語や節と並ぶ言語単位の一類を意味したり、場合によっては、文に相当するものを意味したりと、その表す範囲が必ずしも一定しておらず、上の諸形式すべてを覆うもの

としては適当でないと考えて、「名詞的表現」を採ることにした。

南が名詞的表現（名詞句）とする上の諸形式、すなわち、単純名詞・複合名詞・名詞連語（ノ格名詞によるものとそれ以外のもの）・名詞節は、通常の文法研究では異なる言語単位として（形態論／語構成論・連語論・複文論などで）別個に扱われることが多い。ところが、南は、これらを名詞的表現とまとめた上で文の構造の研究の中に位置づけ、それらが、「内部の構造」と「外部との関係」という2つの基準（野田1998）において、述語句と同様、描叙・判断・提出・表出の4つの段階の構造をもつものに区別されるということ、すなわち、名詞的表現にも（述語句に対応する）構造上の階層性を認めることができるということを中心とした。本稿も、名詞的表現という南のまとめ方を借り、また、その諸形式を横断的に見るという姿勢にならうものだが、注目するのは、名詞的表現の「内部の構造」や「外部との関係」ではなく、（主要部の）《情報》を表すという機能、および、それらを1つの情報提示構造にまとめあげる文構成・文章構成上の作用である。

さて、本稿でとりあげる「方針」の名詞的表現は、「方針」を主要部とする以下のような諸形式である。

- ①単純複合語：運動方針、廃止方針、基本方針、新方針、など
- ②複雑複合語：自衛隊派遣方針、完全実施方針、経済運営方針、など
- ③包摂複合語：医師数の抑制方針、主要国との外交方針、など
- ④単純連語：執行部の方針、合併の方針、強気の方針、など
- ⑤複雑連語：コメ開放の方針、県内移設の方針、球団運営の方針、など
- ⑥包摂連語：党内論議のやり直しの方針、知事の辞職要求の方針、など
- ⑦連体節構造：早急に党総裁選を行う方針、テロには絶対に屈しない方針、選挙直前に与党が打ち出した方針、など
- ⑧引用節構造：「小泉内閣では消費税は上げない」という方針、衆院議員の定数を50削減するとの方針、など

詳しい説明は後述するが、言語単位でいえば、①～③は複合語、④～⑥は連語（句）、⑦⑧は節構造であり、また、それぞれの修飾部分——以下、「従

属部」——の構造で言えば、①④は単純構造、②⑤は複雑構造、③⑥は包摂構造、⑦⑧は節の構造である。なお、単純複合語には、「新方針」「大方針」などの派生語も含める。

複合語、とくに①単純複合語や②複雑複合語は、意味の特殊化（湯本 1977、影山 1993）が生じている場合、他の名詞的表現と同列に扱うことは困難となる。ただ、「方針」は漢語の抽象名詞であるせいか、その単純複合語や複雑複合語に「ひとまとまり的な意味」は認められないかきわめて希薄であり、対象から除くべきものはなかった。

下例 [3] のような従属部を伴わない単純名詞の用法は、「方針」について何らの《情報》も示していないことから、今回の検討では名詞的表現に含めない（用例文の後の数字は『毎日新聞』の発行年月日。以下、同様）。また、[4] のようないわゆる指示詞も「方針」の《情報》を（文脈の上で指示しても）直接に示すものではないから、名詞的表現には含めない。これらを含めない点において、本稿の名詞的表現の範囲は、南（1993）の「名詞句」のそれと完全には一致しない。

[3] 首相や六閣僚は方針を改め、資産公開に協力すべきだ。（94/5/22）

[4] 五十嵐広三官房長官は記者会見で、いま政府として三原則を緩和する考えのないことを強調した。当然であり、この方針を堅持するよう政府に求めたい。（95/6/26）

### 3. 情報とは

前述したように、「方針」の名詞的表現においては、各形式の従属部は主要部「方針」を何らかの観点から説明するという意味での《情報》を表している。今回の資料の範囲で見ると、その《情報》は以下の4種に分類・整理できる。

- ① 〈テーマ〉：その方針がどのようなテーマについてのものかを表す
- ② 〈持ち主〉：その方針を誰が立てたのかを表す

③ 〈内容〉：その方針がどのような内容をもつのかを表す

④ 〈特徴〉：その方針がどのような特徴をもつのかを表す

これらの《情報》分類は、今回の資料の範囲では排他的であり、一定の有効性をもつと考えるが、当面、「方針」の名詞的表現に固有のものであり、他の抽象名詞がつくる名詞的表現に拡張できるものではないと考えておく。

たとえば、「事件」を主要部とする名詞的表現を横断的に調査・分析した雨宮（2003）は、その従属部に現れる要素、すなわち、従属部が表す《情報》を、

〈犯罪行為〉〈舞台〉〈被害者〉〈加害者〉〈道具〉〈対象物〉〈日時〉〈修飾的要素〉〈関連事項〉

の9種に分類しているが、なぜこのように分類するかといえば、「事件」の名詞的表現では、従属部の表す《情報》のほとんどが〈内容〉にかかわるものであり、それらを〈内容〉とまとめてしまえば分析ができないからである。ただ、最後の〈関連事項〉（「救難飛行艇開発をめぐる汚職事件」など）は、「方針」の場合の〈テーマ〉に類するかもしれない。また、雨宮は、上の9種の《情報》とは別に、「事件」を「中心的なことがら」と「周辺的なことがら」とに分類しているが、後者は「方針」の場合の〈特徴〉と重なる部分をもつかもしい。とはいえ、「事件」の場合は、「方針」の場合の〈持ち主〉にあたる《情報》はもちにくい（「方針」には〈内容〉の主体（動作主）とは別にその〈持ち主〉が存在し得るが、「事件」には基本的に〈内容〉の主体しか存在しない）から、両者の《情報》の種類はやはり異なるとすべきだろう。

また、新屋（2010）でも、「状況」「状態」を主要部とする名詞的表現が横断的に調査され、従属部と主要部との間に〈内容的結合〉〈素材的結合〉〈属性的結合〉〈関係的結合〉という4種の意味関係が設定されているが、このうち〈内容的結合〉は「方針」の場合の〈内容〉に、〈素材的結合〉の一部は同じく〈持ち主〉に、〈属性的結合〉〈関係的結合〉は同じく〈特徴〉に、それぞれ、類するようにも思われる。ただ、この場合も、「方針」の

〈テーマ〉に相当するものは見当たらないようであり、やはり「方針」の名詞的表現における《情報》の種類とは異なるとすべきだろう。

#### 4. 文内情報提示の構造とは

前述したように、本稿では、名詞的表現を（主要部の）《情報》を表す単位ととらえ、それらが1文内でどのような情報提示の構造をつくりあげるのか、という問題について検討する。この、名詞的表現が《情報》を表す単位である、という考え方は、

1つの名詞的表現は1文内でただ1種の《情報》しか表さない

ということを前提とし、また、名詞的表現が1文内で情報提示の構造をつくりあげる、という考え方は、

1文内で2種以上の《情報》を表すためには、それぞれの名詞的表現を連結しなければならない

ということを前提としている。第一の前提は、2節で分類した8種の名詞的表現（の形式）は、それが1文内に置かれたとき、同じく3節で分類した4種の《情報》のうちの1種しか表さない、すなわち、1つの名詞的表現が同時に2種以上の《情報》を表すことはない、ということであり、第二の前提は、したがって、1文内で2種以上の《情報》を表すためには、それぞれの《情報》を表す名詞的表現を連結し、1つのより大きな情報提示の構造をつくりあげなければならない、ということである。

こうした前提、すなわち、名詞的表現を（情報提示の）単位と考え、それらが結びついてより大きな（情報提示の）構造がつけられるという考え方は、これまでの名詞的表現の研究において必ずしも一般的ではない。南（1993）では、名詞的表現の連結はそもそも問題とされていない。兩宮（2003）は、「事件」を主要部とする名詞的表現（「事件」の表現の基本類型）を4種8類にまとめているが、これらはそれぞれが固有の形式として並列されており、そこに「単位の連結による構造の形成」という考え方はみられな



い（雨宮が目するの、前述の9種の《情報》（事件を構成する要素）がこれらの形式をどのように構成するかという点である）。

一方、新屋（2010）は、前述のように、「状況」「状態」を主要部とする名詞的表現の、従属部と主要部との間に4種の意味関係を設定しているが、それとは別に、それらの意味関係が「複合」するタイプを立てている。これは、たとえば、「敷地に余裕がない日本の状況」という名詞的表現を、「敷地に余裕がない状況」という〈内容的結合〉と「日本の状況」という〈素材的結合〉とが複合したものと考える、ということのようである。そうであれば、新屋のいう「複合」は、本稿でいう「名詞的表現の連結」と同義になる<sup>3)</sup>。ただし、新屋は、この複合的な結合の意味関係は、「敷地に余裕がない[日本の状況]」のように、階層的なものであるとしており（新屋2010:183）、あるいはこれを「敷地に余裕がない」という節が「日本の状況」という連語を連体修飾する構造とみているのかもしれない。

このような複合的な結合については、たとえば節と連語という「異質」な言語単位を結びつける構文活動ととらえ、それぞれの言語単位の文法的な機能や結合の法則性を追究する文法的な研究が可能であると同時に、名詞的表現という「同質」の単位を連結させてより豊かな《情報》をつくりあげる情報提示活動ととらえる研究もあり得るだろう。文章（今回は文内）における《情報》の提示法を探ろうとする本稿においては、名詞的表現を主要部の《情報》を表す最小の単位と考え、それらが情報提示の構造をつくりあげるとする動的な見方を採用することがより有効であると考えたい。

以下、5節では、「方針」がつくる8種の名詞的表現がそれぞれ（「方針」の）どのような《情報》を表す単位としてあるのかを、他の名詞的表現と連結していない用例をもとに整理し、あわせて「1つの名詞的表現は1文内でただ1種の《情報》しか表さない」ということを検証する。その上で、6節では、1文内で複数の名詞的表現が連結している用例を調べ、その連結のパターンを整理して、どのような情報提示の構造がつくられているのかを明らかにする。最後に7節では、これらの整理にもとづいて、名詞的表現の（主

要部の)《情報》を表すという機能、および、それらにもとづく情報提示構造のつくり方にどのような原理がはたらいているかを考察する。

## 5. 名詞的表現による情報提示

8種の名詞的表現が、他の名詞的表現と連結することなく、どのような《情報》を表しているかを整理する。紙幅の都合で、語例・用例の掲出は最小限にとどめる。なお、例中の“～”は「方針」の代替表記である。

### 5.1 単純複合語

「方針」を主要部とする複合語（複合名詞）のうち、従属部の要素が単一のもの、すなわち、単一の連体要素（語基）と「方針」とが結びついた最も単純な構造の複合語である。単一の要素であるから、当然、異なる《情報》を同時に表すということはない。以下にみるように、単純複合語が表す《情報》の範囲は4種すべてに及んでいる（カッコ内の数字は、名詞的表現の異なり数。以下、同様）。もちろん、単一要素でしか表せないため、〈テーマ〉や〈内容〉などでは「活動」とか「解任」といった《情報》の核心部分のみを表すことになる。

〈テーマ〉(24)：運用～、外交～、活動～、経営～、経済～、国会～、治療～、春闘～、政治～、捜査～、対応～、対処～、対米～、…

〈持ち主〉(9)：WTO～、厚労省～、国大協～、執行部～、首相～、新座市～、政府～、政府・与党～、党～

〈内容〉(24)：移転～、解任～、格下げ～、実用化～、据え置き～、着工～、調印～、撤退～、導入～、廃止～、民営化～、離脱～、…

〈特徴〉(14)：基本～、基本的～、既定～、強硬～、具体的～、最終～、従来～、柔軟～、重要～、初期～、新～、全体～、大～、当初～

## 5.2 複雑複合語

「方針」を主要部とする複合語（複合名詞）のうち、従属部の要素が複数あり、それらが何らかの関係において（助詞・助動詞などを介さず）直接結びついているもの、すなわち、複数の連体要素（複合語基）と「方針」とが結びついた（単純複合語に比べて）複雑な構造の複合語である。重要なことは、従属部が複数の要素から成るものの、それら（のいくつか）がそれぞれに異なる《情報》を表すことはない、ということである<sup>4)</sup>。複雑複合語が表す《情報》の範囲は（今回の資料では）〈テーマ〉と〈内容〉に限られ、〈持ち主〉と〈特徴〉を表す例はない。

〈テーマ〉(7) アジア外交～、概算要求～、経済運営～、選挙闘争～、対  
中外交～、年金給付～、予算編成～

〈内容〉(19) : 1内閣1閣僚～、賃上げゼロ～、ODA増額～、援助拡大～、  
世界都市博覧会中止～、早期合意～、郵政3事業一部民営化～、…

## 5.3 包摂複合語

「方針」を主要部とする複合語（複合名詞）のうち、従属部が連語、まれに節構造を構成し、それを主要部の「方針」が（助詞・助動詞を介すことなく）包摂する関係にある（単純複合語・複雑複合語に比べてさらに）複雑な構造の複合語である。林四郎のいう「ルーズな名詞の臨時一語」に相当する（林 1982）。この複合語も、従属部が複数の要素（成分）から成るが、それら（のいくつか）がそれぞれに異なる《情報》を表すことはなく、その結びつきとしての連語や節構造がただ1種の《情報》を表すだけである。包摂複合語の表す《情報》の範囲も、複雑複合語と同様、〈テーマ〉と〈内容〉に限られ、〈持ち主〉と〈特徴〉を表す例はない。

〈テーマ〉(21) : 情報公開法の策定などへの取り組み～、研究費の配分～、  
主要国との外交～、壁画の保存～、イラク社会との対応～、…

〈内容〉(65) : 権限の撤廃～、参院選前の新党結成～、組合員の範囲見直

し～、年内の自衛隊のイラク派遣～、文部省との歴史的和解～、…

#### 5.4 単純連語

「方針」を主要部とする連語（名詞句）のうち、従属部の成分が単一のもの、すなわち、単一の連体成分と「方針」とが結びついた最も単純な構造の連語である。単一の成分であるから、単純複合語と同様、それが異なる《情報》を同時に表すということはない。

単純連語には、従属部が名詞であるもののほか、形容詞（「厳しい方針」「画期的な方針」「確固たる方針」など）や動詞（「思い切った方針」「はっきりした方針」「徹底した方針」）であるものも認められる。ただし、これらは名詞を従属部とする単純連語に比べて圧倒的に少なく、また、《情報》としては〈特徴〉を表すだけである。一方、名詞を従属部とする単純連語が表す《情報》の範囲は、以下に示すように、単純複合語と同様、4種すべてに及ぶ。

- 〈テーマ〉(6)：SRIに関する～、あらゆる分野における～、活用や配分の～、終末期医療の～、対策全体の～、北方領土に関する～
- 〈持ち主〉(91)：アラブ全体の～、企業の～、橋本首相の～、政府・与党の～、生産者としての～、鳩山政権の～、米国の～、労働側の～、…
- 〈内容〉(33)：解雇の～、見送りの～、控訴の～、賛成の～、受け入れの～、凍結の～、反対の～、非公開の～、非自民の～、輸入の～、…
- 〈特徴〉(14)：これまでの～、既定の～、強気の～、今回の～、従来通りの～、大枠の～、当初の～、当面の～、独自の～、不退転の～、…

#### 5.5 複雑連語

「方針」を主要部とする連語（名詞句）のうち、従属部の成分が複合語であるものである。この成分はほとんどが臨時的な複合語（臨時一語）であり、複数の要素から成るが、他の名詞的表現と同様、それら（のいくつか）がそれぞれに異なる《情報》を表すということはない。複雑連語が表す《情

報》の範囲は、〈テーマ〉〈内容〉〈特徴〉の3種で、〈持ち主〉は表さない。ただし、〈内容〉が圧倒的に多い。

〈テーマ〉(3)：ゴミ処理の～、球団運営の～、国家運営の～

〈内容〉(67)：改革断行の～、前年度以下の～、景気対策優先の～、国庫負担引き上げの～、全面禁止の～、毎年実施の～、連立離脱の～、…

〈特徴〉(4)：3党合意通りの～、JRスタート時の～、全党納得ずくの～、八三年当時の～

## 5.6 包摂連語

「方針」を主要部とする連語（名詞句）のうち、従属部が連語や連体節構造を構成し、<sup>5)</sup> それと「方針」とがさらに連語を構成するもので、意味的には、従属部の連語・連体節構造を「方針」が包摂する関係にある。これには、従属部が単純連語である一重包摂と、包摂複合語である二重包摂とがある。すなわち、[5]は「[[二百万株の売却]の方針]」となる一重包摂、[6]は「[[同機構の全施設]売却]の方針]」となる二重包摂である。

[5] 実際には(半分の)二百万株の売却の方針も決まった。(92/7/23)

[6] 政府は同機構の全施設売却の方針を決めたが、遅すぎた。(03/6/30)

包摂連語も、従属部の連語や連体節構造を構成する複数の成分（のいくつかがそれぞれに異なる《情報》を表すということはない。包摂連語が表す《情報》の範囲は、〈テーマ〉〈内容〉に限られ、〈持ち主〉〈特徴〉を表す例はない。ただし、複雑連語と同様、〈内容〉が圧倒的に多い（下線は二重包摂の例）。

〈テーマ〉(3)：韓国企業を中心にした工事の～、自衛隊の海外派遣に関する～、土地の保有課税についての～

〈内容〉(35)：羽田のハブ空港化の～、原発敷地外での中間貯蔵の～、国内の登録湿地拡大の～、早期に署名の～、知事の辞職要求の～、…

## 5.7 連体節構造

「方針」を主要部とする節構造のうち、従属部が連体節であるもの。連体節であるから複雑な内容の《情報》を表すことができるが、それを構成する複数の成分（のいくつか）がそれぞれに異なる種類の《情報》を表すということはない。連体節構造が表す《情報》の範囲は、〈内容〉と〈特徴〉に限られ、〈テーマ〉と〈持ち主〉を表す例はない。ただし、数の上では、〈内容〉が〈特徴〉より圧倒的に多い（1003例対21例）。〈内容〉を表すときはいわゆる「外の関係」になり、〈特徴〉を表すときは「内の関係」になる。また、〈内容〉では、[7]のようにスル形述語が圧倒的に多く、[8]のような否定形、[9]のような意志形の述語は少ない。一方、〈特徴〉では、[10]のようなシタ形述語がほとんどで、[11]のようなスル形述語は少ない。

- [7] 今年度予算で約5兆3100億円にのぼる特殊法人向け補助金を、05年度までに2割、約1兆円減らす方針は評価できる。 (01/6/23)
- [8] 昨秋のCOP6決裂に続き、3月に米国のブッシュ政権が97年のCOP3で採択した京都議定書を支持しない方針を明らかにした。 (01/6/5)
- [9] 会議は今月中に最終案をまとめる予定で、大統領は今秋までに新憲法の採択に持ち込みたい方針だ。 (93/6/6)
- [10] 連合が同日決定した方針も、雇用の維持確保に絞り込んだ。 (02/1/12)
- [11] 一つの区切りを迎えたりーダーたちが、熱っぽく打ち上げる目標、方針、約束を、数え切れないほど聞いてきた。 (97/5/20)

## 5.8 引用節構造

「方針」を主要部とする節構造のうち、従属部が引用節であり、「という」「との」「などの」を介して「方針」と結びつくもの。引用節であるから、連体節と同様、複雑な内容の《情報》を表すことができるが、それを構成する複数の成分（のいくつか）がそれぞれに異なる種類の《情報》を表すということはない。引用節構造が表す《情報》の範囲は、〈内容〉と〈テーマ〉に

限られ、〈持ち主〉と〈特徴〉を表す例はない。ただし、数の上では、〈内容〉がほとんどで（146例対2例）、〈テーマ〉は[16][17]のように疑問文を従属部とする例に限られている。〈内容〉を表す引用節構造は、スル形述語を中心に連体節構造と同様の文を節にもつほか、[12]～[15]のようにより多様な文末形式をもつものも現れる。

[12] そして、個別に実施可能なものからどんどん進めていこうという方針への転換である。（98/4/20）

[13] 自民党の通信関係部会は先月末、「郵政3事業は国営を堅持すべきだ」との方針をまとめ、行革会議に申し入れた。（97/9/4）

[14] 日本政府も核問題は日朝交渉の出口を出るまでに解決されていけばよいという方針を固めているようだ。（93/11/27）

[15] 「増税ありきでなく歳出カットが先」との方針は支持したい。（06/7/11）

[16] 現在の再処理工場で処理しきれない使用済み核燃料をどうするかの方針もまだ定まっていない。（04/12/22）

[17] 日米安保を含む日本の安全保障体制をどう考えるのかなどの方向、方針はいまになっても何も示されていない。（94/12/20）

## 6. 名詞的表現の文内連結

8種の名詞的表現について、それぞれを基底部とする文内連結のパターンを整理する。「文内連結」とは複数の名詞的表現が1文中で継起的に結びつくことによってより大きな《情報》を表すことをいい、「基底部」とはその結びつきの最後に位置する名詞的表現をいう。基底部ごとに連結パターンを整理するのは、基底部にどのような名詞的表現が来るかによって連結の様相が異なるのではないか、という見込みがあるからである。

下例[18]の「亡命者の扱いについてのこれまでの方針」でいえば、「これまでの方針」という単純連語が基底部となり、それに「亡命者の扱いについて

の方針」という包摂連語が連結して、主要部「方針」の《情報》が、「これまでの」という〈特徴〉から「亡命者の扱いについての」という〈テーマ〉を含むものへと広げられたことになる。基底部に連結した名詞的表現は、その従属部のみが残り、主要部は基底部の主要部と重複するので消去される（したがって、その構造上、複合語の名詞的表現は基底部に連結しにくい）。その意味で、連結とは、単なる並置ではなく、「合成」という側面をもっている。

[18] 黄書記の第三国移送は、中国が北朝鮮に配慮し、亡命者の扱いについてのこれまでの方針を守ったためである。(97/3/20)

なお、ここでは、[19]のように、連結された名詞的表現が並列関係にあるものは除く。これは、「資産査定の厳格化の方針」「不良債権処理の促進の方針」「資本充実の方針」という、いずれも〈内容〉を表す異なる3つの「方針」が並列的に連結されたもので、1つの「方針」について異なる複数の《情報》が連結されたものではないからである。

[19] 同プランの資産査定の厳格化、不良債権処理の促進、資本充実の方針は、大手銀行にぬるま湯から飛び出させる効果を生み、……(03/5/18)

## 6.1 単純複合語

単純複合語は、単一の連体要素でしか《情報》を表せないため、それを補うように活発に他の名詞的表現と連結する。形式面では、複合語を除くすべての形式を連結させ、《情報》の面でも、自らが基底部として表す4種すべての《情報》を、連結する名詞的表現が表し得るさまざまな《情報》で広げている（カッコ内の数字は、連結する名詞的表現の異なり数。以下、同様）。

### (1) 単純連語で広げる (188)

- 1) 〈持ち主〉で〈テーマ〉を：前政権の+外交～
- 2) 〈特徴〉で〈テーマ〉を：新しい+運動～
- 3) 〈テーマ〉で〈持ち主〉を：03年春闘での+経営側～
- 4) 〈特徴〉で〈持ち主〉を：正式な+政府～
- 5) 〈テーマ〉で〈内容〉を：訴訟での+処理～



- 6) 〈持ち主〉で〈内容〉を：厚労省の+緩和～
  - 7) 〈特徴〉で〈内容〉を：唐突な+格下げ～
  - 8) 〈テーマ〉で〈特徴〉を：財政再建計画の+最終～
  - 9) 〈持ち主〉で〈特徴〉を：事業官庁の+既定～
  - 10) 〈内容〉で〈特徴〉を：専守防衛の+基本～
  - 11) 〈特徴〉で〈特徴〉を：明確な+基本～
- (2) 複雑連語で広げる (38)
- 1) 〈内容〉で〈テーマ〉を：脱派閥の+組閣～
  - 2) 〈特徴〉で〈テーマ〉を：執行部提案の+新党～
  - 3) 〈内容〉で〈持ち主〉を：日米合意履行の+政府～
  - 4) 〈テーマ〉で〈特徴〉を：国政運営の+基本～
  - 5) 〈内容〉で〈特徴〉を：機構改編の+最終～
- (3) 包摂連語で広げる (9)
- 1) 〈テーマ〉で〈特徴〉を：国から地方への権限移譲の+基本～
  - 2) 〈内容〉で〈特徴〉を：「今国会での成立断念」の+最終～
- (4) 連体節構造で広げる (63)
- 1) 〈内容〉で〈テーマ〉を：条約を学校現場に生かす+運動～
  - 2) 〈特徴〉で〈テーマ〉を：大会で可決された+政治～
  - 3) 〈内容〉で〈持ち主〉を：四島すべてに日本の主権があることを  
認めさせる+政府～
  - 4) 〈特徴〉で〈内容〉を：いったん決まった+廃止～
  - 5) 〈内容〉で〈特徴〉を：追加の食糧支援に応じない+強硬～
  - 6) 〈特徴〉で〈特徴〉を：従来の地方の殻を破る+新～
- (5) 引用節構造で広げる (32)
- 1) 〈内容〉で〈テーマ〉を：受け入れた大学には補助金を増額する  
などの+対応～
  - 2) 〈テーマ〉で〈持ち主〉を：社会保障関係費をどうしていくのかの  
+政府～

- 3) 〈内 容〉で〈持ち主〉を：「初めに河口堰ありき」の+建設省～
- 4) 〈内 容〉で〈特 徴〉を：国内産で自給するとの+基本的～

## 6.2 複雑複合語

複雑複合語も、単純連語を連結させる例が多いが、形式面でも《情報》の面でも単純複合語ほど活発ではない。

### (1) 単純連語で広げる (20)

- 1) 〈特 徴〉で〈テーマ〉を：新たな+対日外交～
- 2) 〈持ち主〉で〈内 容〉を：厚労省の+「医師増員」～
- 3) 〈特 徴〉で〈内 容〉を：あいまいな+金融救済～

### (2) 連体節構造で広げる (4)

- 1) 〈特 徴〉で〈テーマ〉を：今月初めに決定された+予算編成～
- 2) 〈特 徴〉で〈内 容〉を：展望が見えない+普天間移設～

### (3) 引用節構造で広げる (1)

- 1) 〈内 容〉で〈テーマ〉を：720万人の雇用を創出させるという+緊急雇用対策～

## 6.3 包摂複合語

包摂複合語の連結は4例のみで、単純複合語・複雑複合語に比べてさらに少ない。

### (1) 単純連語で広げる (2)

- 1) 〈内 容〉で〈テーマ〉を：「対話と圧力」という+北朝鮮への対処～
- 2) 〈特 徴〉で〈テーマ〉を：明確な+政局への対応～

### (2) 連体節構造で広げる (2)

- 1) 〈特 徴〉で〈内 容〉を：82年に閣議決定した+医師数の抑制～
- 2) 〈特 徴〉で〈テーマ〉を：国際サッカー連盟が示した+大会の運営～

## 6.4 単純連語

単純連語も、単純複合語と同様、単一の連体成分でしか《情報》を表せないためか、他の名詞的表現との連結例が多い。ただ、単純複合語と違って、連体節構造・引用節構造を連結させる例が多く、自らが基底部として表す《情報》の範囲も〈持ち主〉〈特徴〉および〈テーマ〉に限られていて、〈内容〉を広げる連結はつくらない。

### (1) 単純連語で広げる (10)

- 1) 〈持ち主〉で〈テーマ〉を：日本の+国際貢献の～
- 2) 〈テーマ〉で〈持ち主〉を：税に関する+鳩山政権の～
- 3) 〈特徴〉で〈持ち主〉を：柔軟な+文部省の～
- 4) 〈テーマ〉で〈特徴〉を：対露外交の+今後の～
- 5) 〈持ち主〉で〈特徴〉を：中国の+もとの～

### (2) 複雑連語で広げる (3)

- 1) 〈テーマ〉で〈持ち主〉を：国有財産の有効活用に関する+政府の～
- 2) 〈テーマ〉で〈特徴〉を：亡命者の扱いについての+これまでの～

### (3) 連体節構造で広げる (33)

- 1) 〈特徴〉で〈テーマ〉を：国民が納得できる+企業・団体献金に関する～
- 2) 〈内容〉で〈持ち主〉を：政府案通り成立させる+与党の～
- 3) 〈特徴〉で〈持ち主〉を：衆院議員の影響力の強い+党の～
- 4) 〈テーマ〉で〈特徴〉を：概算要求に向けた+大枠の～
- 5) 〈特徴〉で〈特徴〉を：国が決める+一つの～

### (4) 引用節構造で広げる (27)

- 1) 〈内容〉で〈持ち主〉を：「外交を通じて平和解決する」との+米政府の～
- 2) 〈内容〉で〈特徴〉を：「行動は自由」という+当初の～

## 6.5 複雑連語

単純連語の連結例がわずかにあるのみで、他の名詞的表現を連結させることは少ない。

### (1) 単純連語で広げる (2)

- 1) 〈持ち主〉で〈内容〉を：国交省の+指名競争入札廃止の～
- 2) 〈特徴〉で〈内容〉を：これまでの+全選挙区候補者擁立の～

## 6.6 包摂連語

連体節構造の連結例がわずかにあるのみで、他の名詞的表現を連結させることは少ない。

### (1) 連体節構造で広げる (2)

- 1) 〈特徴〉で〈内容〉を：1999年に政府が日米の合意を受けて閣議決定した+普天間の名護市辺野古沖移転の～

## 6.7 連体節構造

単純連語の連結例がわずかにあるのみで、他の名詞的表現を連結させることは少ない。

### (1) 単純連語で広げる (2)

- 1) 〈持ち主〉で〈内容〉を：鳩山代表の+「4年間引き上げしない」  
～
- 2) 〈特徴〉で〈内容〉を：これまでの+「今後2～3年以内に確実に最終処理する」～

## 6.8 引用節構造

連体節構造の連結例がわずかにあるのみで、他の名詞的表現を連結させることは少ない。

## (1) 連体節構造で広げる (1)

- 1) 〈特徴〉で〈内容〉を：鳩山首相が就任早々、国連で表明した  
+ 「温室効果ガスを2020年までに90  
年比で25%削減する」との～

## 6.9 二重連結

基底部の名詞的表現が、2つ以上の名詞的表現を連結させて、より大きな情報提示の構造をつくることがある。これを「多重連結」と呼んでおく。ただし、今回の資料の範囲では、基底部に2つの名詞的表現（以下、「連結部」）が連結する「二重連結」の例しかなかった。冒頭の[1]にある「靖国問題と他の問題を切り離すという韓国の新方針」でいえば、「新方針」という単純複合語が基底部となり、それに「韓国の方針」という単純連語と「靖国問題と他の問題を切り離すという方針」という引用節構造とが連結して二重連結構造がつけられる。これにより、主要部「方針」の《情報》は、基底部の〈特徴〉から連結部の〈持ち主〉〈内容〉を含むものへと広げられることになる。

一方、こうした二重連結を、基底部にまず「韓国の方針」という単純連語が連結して「韓国の新方針」という一重連結構造がつけられ、それにさらに「靖国問題と他の問題を切り離すという方針」という引用節構造が連結して最終的な二重連結構造がつけられる、と階層的に解釈することもできる。ただし、その場合は、「基底部の連結」とその次の「一重連結を基底部とする連結」とを分けて整理することになるが、今回の用例数はそうした二段階の整理には耐えられないので、ここでは、あくまで便宜的に、二重連結を「基底部が二つの名詞的表現を連結させたもの」として、単純な形の整理を行う。

とはいえ、得られた二重連結の例は、単純複合語・複雑複合語・単純連語を基底部とするものに限られ、しかも、そのほとんどは単純複合語の例だった（52例中49例）。これは、《情報》の広げ方の面でも制限的で、基底部の

単純複合語は〈特徴〉か〈テーマ〉しか表さない。さらに、基底部が〈テーマ〉を表す二重連結は、基底部の直前に単純連語を連結させるタイプだけで、複雑連語・包摂連語・連体節構造を連結させるタイプは見られない。基底部が〈特徴〉を表す二重連結には、こうした制限はない。以下、紙幅の都合上、この単純複合語を基底部とする二重連結について、連結部の名詞的表現の組み合わせごとに、その代表的な《情報》の組み合わせを、基底部が〈特徴〉の場合と〈テーマ〉の場合とでそれぞれ1つずつ示す（用例中の下線部は連結部を示す）。

(1) 単純連語+単純連語で広げる (12)

〈特徴〉+〈持ち主〉で〈特徴〉を：当面の+党の+基本～

〈持ち主〉+〈特徴〉で〈テーマ〉を：企業側の+硬直した+採用～

(2) 連体節構造+単純連語で広げる (18)

〈内容〉+〈持ち主〉で〈特徴〉を：世界の被害者支援を実施する  
+日本の+新～

〈内容〉+〈特徴〉で〈テーマ〉を：1%の賃上げ要求を柱とした+  
来年の+春闘～

(3) 引用節構造+単純連語で広げる (11)

〈内容〉+〈持ち主〉で〈特徴〉を：郵政事業を07年から民営化する  
との+政府の+基本～

〈内容〉+〈持ち主〉で〈テーマ〉を：その帰国が実現しなければ国  
交正常化交渉は再開しないと  
の+政府の+対処～

(4) 単純連語+複雑連語で広げる (5)

〈特徴〉+〈テーマ〉で〈特徴〉を：11月の+政策金融改革の+基本～

(5) 連体節構造+複雑連語で広げる (1)

〈特徴〉+〈テーマ〉で〈特徴〉を：研究会が12日首相に示した+  
日銀法改正の+基本～

## (6) 単純連語 + 包摂連語で広げる (1)

〈特徴〉 + 〈テーマ〉で〈特徴〉を：今年度からの + 中国に対する  
経済協力の + 基本～

## (7) 単純連語 + 連体節構造で広げる (1)

〈持ち主〉 + 〈特徴〉で〈特徴〉を：日経連の + 97 春闘に向かう +  
基本～

## 7. 名詞的表現による文内情報提示の構造

以上、5 節・6 節において、どのような名詞的表現が（主要部「方針」の）どのような《情報》を表し、また、それらが 1 文内でどのように連結してどのような情報提示の構造をつくりあげているのか、を整理した。その結果から、以下のような傾向を見出すことができる。

まず、名詞的表現の表す《情報》については、確かに「1 つの名詞的表現は 1 文内でただ 1 種の《情報》しか表さない」のだが、一方で、以下のような順で上にあるものほど、より多くの種類の《情報》を表すことができる（太字は一定数の用例があるもの、細字はわずかな用例しかないもの。以下、同様）。

単純複合語・単純連語：〈テーマ〉〈持ち主〉〈内容〉〈特徴〉

複雑複合語・包摂複合語：〈テーマ〉〈内容〉

複雑連語：〈テーマ〉〈内容〉〈特徴〉

連体節構造：〈内容〉〈特徴〉

包摂連語・引用節構造：〈テーマ〉〈内容〉

次に、名詞的表現がつくる文内連結のパターンでは、以下のような順で上にあるものほど、自らを基底部とするとき、より多くの種類の名詞的表現と連結してその《情報》を広げることができる。

単純複合語：単純連語で・複雑連語で・包摂連語で・連体節構造で・引用節構造で

単純連語：単純連語で・複雑連語で・連体節構造で・引用節構造で

複雑複合語：単純連語で・連体節構造で・引用節構造で

包摂複合語：単純連語で・連体節構造で

{ 複雑連語・連体節構造：単純連語で  
包摂連語・引用節構造：連体節構造で

これらを要するに、おおよそ、従属部の構造が単純な名詞的表現（単純複合語・単純連語）ほど、表し得る《情報》の種類が多く、かつ、連結させる名詞的表現の種類が多い、逆に、従属部の構造が複雑な名詞的表現（引用節構造・連体節構造・包摂連語）ほど、表し得る《情報》の種類が少なく、かつ、連結させる名詞的表現の種類が少ない、そして、両者の中間的な名詞的表現（複雑複合語・包摂複合語・複雑連語）はその中間にある、ということであろう。

単純複合語や単純連語は、単一の連体要素・成分しか持たないため、（主要部について）表すことのできる《情報》の「量」は非常に少ないのだが、逆に、どの種の《情報》でもその中核的な部分だけでよければ表すことができる。また、表す《情報》の「量」が少ないため、文内で他の名詞的表現を積極的に連結させて、より大きな《情報》を表そうとする。その際、自身の形態上の短さ（簡潔さ）は有利にはたらくだろう（二重連結が単純複合語に多いのも、同様の理由による）。

一方、従属部の構造が複雑な名詞的表現のうち、連体節構造や引用節構造は、文に相当する長くて複雑な従属部をもつことができるが、そうした構造を必要とする（「方針」の）《情報》は基本的には〈内容〉に限られて他の《情報》を表すことに適しておらず、また、表す《情報》の量が多いためにその形態が長くなり、自身を基底部（最終要素）として他の名詞的表現を連結させることが難しくなるのだろう。包摂連語も、従属部が（単純な連語だけでなく）連体節構造となったり二重包摂を構成したりと、節構造に次ぐ複雑さをもち、そのために、連体節構造や引用節構造と同様、表す《情報》の種類は基本的に〈内容〉に限られ、他の名詞的表現を連結させることも難し



くなるのだろう。

この包摂連語を除いて、複雑構造・包摂構造の名詞的表現では、複雑複合語・包摂複合語という複合語類は前者（単純複合語・単純連語）に近く、複雑連語は後者（引用節構造・連体節構造・包摂連語）に近いようである。ここでは、複合語と連語という言語単位としての違いが作用しているように見える。

以上のように、「方針」を主要部とする名詞的表現の諸形式は、「方針」の《情報》を表すという点では共通しながらも、その文内情報提示の機能において（今回の調査によるかぎり）大きく3分類することができそうである。それらは、1つの名詞的表現が表す《情報》の種類が多いか少ないか、（自らを基底部として）連結させる名詞的表現の種類が多いか少ないかという点に加えて、表す《情報》の量が多いか少ないかといった点から（前2点と後1点とは逆相関の関係にある）、上述したように、従属部の構造が単純な単純複合語・単純連語の類と、従属部の構造が複雑な引用節構造・連体節構造・包摂連語の類とを対極に、中間的な複雑複合語・包摂複合語・複雑連語の類を両者の間に置くという関係で区分される。

では、「方針」の名詞的表現に、なぜこうした文内情報提示機能の違いがあるのだろうか。その詳しい検討は将来の課題としなければならないが、1つの事例をあげて、今後の方向性を考えたい。下例[20]は、冒頭にあげた用例[1]を含む社説の文章の、[1]が現れるまでの全文を示したものである。

[20] 韓国・釜山で18日行われた小泉純一郎首相と韓国の盧武鉉（ノムヒョン）大統領の会談は、首相の靖国神社参拝などの歴史認識問題で双方が主張を述べ合い、平行線に終わった。首脳交流が途絶えている日中間と異なり、トップ同士が直接会って対北朝鮮での協力を確認したことには意味がある。だが、今回も靖国問題がネックとなり、東アジアの将来を見据えた大局的な意見交換の場に来れなかったのは残念だ。

6月の前回会談で、大統領は靖国問題を「日韓間の歴史問題の核心」として参拝中止を求めた。しかし、首相は先月、5年連続の参拝を敢

行した。今回の会談は、その後初めての顔合わせだった。

韓国政府は首相の靖国参拝後、新たな対日外交方針を確認したと伝えられる。靖国問題などの政治問題とその他の一般外交問題を区別し、靖国問題では譲歩せず北朝鮮政策などでは連携するという。

会談で大統領は「靖国参拝、歴史教科書、独島（竹島）問題に対する日本の主張は受け入れられない」とし、首相の靖国参拝を「韓国に対する挑戦だ」と批判した。首相が「戦争の美化、正当化ではない。戦没者への哀悼の念から参拝している」と理解を求めたのに対して、「どんなによい意味に解釈しようとしても、国民は受け入れることはできないだろう」と反論した。

韓国の批判に首相が持論でやり返すというパターンを繰り返すだけでは、首脳会談をいくら重ねてもわだかまりは解消されない。小泉首相が参拝継続の考えを変えない以上、靖国問題と他の問題を切り離すという韓国の新方針は一つの現実的な対応ともいえる。靖国問題だけで両国関係全体を損なってはならない。（下略）（05.11.19）

ここで、——線部「靖国問題と他の問題を切り離すという韓国の新方針」という（冒頭で紹介した）表現は、——線部の段落の内容を受けたもの、正確には、それを主題化したものであることがわかる。先行段落では、「方針」について、

- ①〈持ち主〉韓国政府が（首相の靖国参拝後）確認した方針であること
- ②〈特徴〉新たな方針であること
- ③〈テーマ〉対日外交方針であること
- ④〈内容〉靖国問題などの政治問題とその他の一般外交問題を区別するという方針であること
- ⑤〈内容〉靖国問題では譲歩せず北朝鮮政策などでは連携するという方針であること

という5つの《情報》が示されているが、この文章の書き手は、これらの《情報》をもつ「方針」を、「一つの現実的な対応ともいえる」という述部＝

判断の主題とするにあたって、①・②・④を採って③・⑤は捨て、①の〈持ち主〉は「韓国の方針」という単純連語②に、②の〈特徴〉は「新方針」という単純複合語③に、④の〈内容〉は「靖国問題と他の問題を切り離すという方針」という引用節構造①にそれぞれ変換して表し、それらを①②③の順に連結して、より大きな情報提示の構造をもつ——線部の表現をつくった、と考えることができる。要するに、この例では、主題化という文章構成上の操作においてその主題という《情報》を表すために、名詞的表現による文内情報提示の構造をつくっているのである。そこでは、単純複合語・単純連語・引用節構造という異なる名詞的表現の、その文内情報提示機能の違いが存分に活用されている。「方針」の名詞的表現は、こうした文章構成上の要請に応えるために、異なる文内情報提示の機能をもつ諸形式を分化させると推測できる。もちろん、そのことを確認するためには、名詞的表現の文内情報提示の機能をさまざまな文章構成上の操作と関連づけていかなければならない。「方針」以外の名詞的表現の検討も含めて、今後の課題としたい。

[注]

- 1) 『CD- 毎日新聞データ集』(1991～2010年版)を、大阪大学大学院文学研究科日本語学講座が毎日新聞社と交わした利用許諾契約・覚書にもとづいて使用した。
- 2) 南(1965)にも、「酒飲ミ」「ヨチヨチ歩キ」など動詞的要素で終わる複合名詞への言及はあるが、それらは名詞的表現と「区別」すべきものとされている。
- 3) 新屋(2010)は、このタイプを「複合的連体部」と名付けているため、主要部と異なる意味関係を構成する複数の従属部——先の例でいえば「敷地に余裕がない」と「日本の」——との複合とらえているのかもしれないが、実際の扱いは、他の4種の意味関係と並ぶ、「従属部と主要部との複合的な意味関係」すなわち〈複合的結合〉と呼ぶべきもののようである。
- 4) 「今年度活動方針」や「自民党運動方針」などは、複雑複合語ではなく、「今年度の方針」と「活動方針」、「自民党の方針」と「運動方針」とが連結したものと考えられる。ただし、こうした単純複合語どうしの連結例は非常に少なかったので、1つの類型として立てることはしなかった。
- 5) 包摂連語の従属部には、以下の例のように、連体節構造というより動名詞述語文

とでもいった方がよいものもみられる。これらは、「長銀への」ではなく「長銀に」、「11年度までの」ではなく「11年度までに」とあるところから、文に近い構造であることがわかる。

長銀に5000億円を上回る公的資金の追加投入の方針を表明した。(98/8/27)

このため、日航の西松遥社長は15日、11年度までに6800人の削減や国際線25路線程度の廃止・減便の方針を示した。(09/9/16)

#### [引用文献]

両宮雄一(2003)「新聞社会面記事における『事件』の表現－節による修飾から複合語まで－」『計量国語学』24-1: 19-39

影山太郎(1993)『文法と語形成』ひつじ書房

新屋映子(2010)「類義語『状況』『状態』の統語的分析－コーパスによる数量的比較－」『計量国語学』27-5: 173-193(新屋(2014)『日本語の名詞指向性の研究』ひつじ書房、所収)

野田尚史(1998)「〔書評〕南不二男著『現代日本語研究』」『国語学』195: 35-40

林 四郎(1982)「臨時一語の構造」『国語学』131: 15-26(林(1987)『漢字・語彙・文章の研究へ』明治書院、所収)

マイケル・マッカーシー(1995)[安藤貞雄・加藤克美訳]『語学教師のための談話分析』大修館書店(McCarthy, M. (1992) *Discourse Analysis for Language Teachers*. Cambridge Language Teaching Library. CUP)

南不二男(1965)「名詞的表現の構造」『国語学』63: 50-60

南不二男(1993)『現代日本語文法の輪郭』大修館書店

湯本昭南(1977)「あわせ名詞の意味記述をめぐって」『東京外国語大学論集』27: 31-46(松本泰丈編(1978)『日本語研究の方法』むぎ書房、所収)

(文学研究科教授)

## SUMMARY

The Intrasentential Information-Presenting Structures Formed  
by Nominal Expressions in the Japanese Language:

The Case of an Abstract Noun *ho:shin* (“policy”) Used in Newspaper Editorials

Masahiko ISHII

In order to develop an effective approach to the definition of information-presenting structure types, formed by Japanese nominal expressions within one sentence, I present in this paper the results of survey and analysis that have been carried out in an attempt to answer the following research questions: what types of nominal expressions formed by specific abstract nouns exist; what kind of information they present and how they are connected within one sentence.

In particular, nominal expressions formed by an abstract noun *ho:shin* (“policy”) have been classified into the following 8 groups: simple compounds, complex compounds, inclusive compounds, simple phrases, complex phrases, inclusive phrases, attributive clause structures and citation clause structures. Also, information conveyed each time “*ho:shin*” was mentioned, has been classified into such 4 types as contents, topic, holder and characteristic. Examples found in “*Mainichi Shinbun*” editorials (a 20 years span) have been analyzed based on the above-mentioned classification.

The result of investigation proved that nominal expressions having a simple structure with a small number of adnominal elements, like simple compounds or simple phrases, present more types of information, and if such nominal expressions are used into the base position, they are easily connected to other nominal expressions within one sentence. Clause structures characterized by having the most complex adnominal structure, present basically only the contents (while the amount of the information is predominantly bigger), and they can not be connected to other nominal expressions when placed to the base position. Complex compounds and complex phrases, or inclusive compounds are in the intermediate position.